

低入札価格調査基準価格及び数値的判断基準の算定方法についての留意事項

1 低入札価格調査基準価格の算定方法

(1) 「工事費の内訳書からの算定」をする。

- ① 直接工事費(税抜)×0.97
- ② 共通仮設費(税抜)×0.90
- ② 現場場管理費(税抜)×0.90
- ③ 一般管理費(契約保証費含む, 税抜)×0.68

(2) (1) の合計金額の予定価格に対する割合を算定する。

○ (1) の①～④の合計値(1円未満切り捨て)／予定価格(税抜)

(3) 「(2) の割合が低入札価格調査基準価格の設定範囲」にあるか確認する。

- (2) の割合が上限値の0.92を超える場合には, 0.92とする。
- (2) の割合が下限値の0.75に満たない場合には, 0.75とする。
- それ以外は (1) ①～④の合計とする。

(4) 低入札価格調査基準価格(税抜き)を下記のとおり算定する。

- (2) の値が0.92を超える場合
予定価格(税抜き)×0.92とし, 1円未満を切り捨てとする。
- (2) の値が0.75に満たない場合
予定価格(税抜き)×0.75とし, 1円未満を切り捨てとする。
- (2) の値が0.75～0.92の場合
(1) の①～④の合計とし, 1円未満を切り捨てとする。

○事例①

予定価格(税抜) : 90,000,000 円
直接工事費(税抜) : 60,000,000 円
共通仮設費(税抜) : 9,000,000 円
現場管理費(税抜) : 9,000,000 円
一般管理費(契約保証費含む, 税抜) : 10,000,000 円

(1) の①～④の合計値 :

$$60,000,000 \times 0.97 + 9,000,000 \times 0.90 + 9,000,000 \times 0.90 + 10,000,000 \times 0.68 \\ = 58,200,000 + 8,100,000 + 8,100,000 + 6,800,000 = 81,200,000 \text{ 円}$$

(2) (1) の予定価格に対する割合 :

$$81,200,000 \text{ (1円未満切り捨て)} / 90,000,000 \text{ (予定価格, 税抜)} = 0.902$$

(3) (2) の割合の設定範囲確認 :

0.75 < 0.902 < 0.9 のため, 基準価格を (1) の合計とする。

(4) 低入札価格調査基準価格(税抜) :

81,200,000 円 (1円未満切り捨て)

○事例②

予定価格(税抜) : 90,000,000 円
直接工事費(税抜) : 70,000,000 円
共通仮設費(税抜) : 6,000,000 円
現場管理費(税抜) : 6,000,000 円
一般管理費(契約保証費含む, 税抜) : 8,000,000 円

(1) の①～④の合計値 :

$$70,000,000 \times 0.97 + 6,000,000 \times 0.90 + 6,000,000 \times 0.90 + 8,000,000 \times 0.68 \\ = 67,900,000 + 5,400,000 + 5,400,000 + 5,440,000 = 84,140,000 \text{ 円}$$

(2) (1) の予定価格に対する割合 :

$$84,140,000 \text{ (1円未満切り捨て)} / 90,000,000 \text{ (予定価格, 税抜)} = 0.934$$

(3) (2) の割合の設定範囲確認 :

0.934 > 0.92 のため, 割合を 0.92 とする。

(4) 低入札価格調査基準価格(税抜) :

$$90,000,000 \times 0.92 = 82,800,000 \text{ (1円未満切り捨て)}$$

2 数値的判断基準の算定方法

(1) 総額（入札書記載金額と比較する数値的判断基準）かつ費目別（工事費内書の各費目別金額と比較する数値的判断基準）

① 直接工事費(税抜)×0.90

(※1 機械設備等は0.75)

※1：機械設備等とは、機械器具設置工事、電気設備工事、電気通信設備工事とする。

② 共通仮設費(税抜)×0.80

③ 現場管理費(税抜)×0.80

④ 一般管理費(契約保証費含む, 税抜)×0.30

①～④の合計値を算出。

○この合計値が数値的判断基準を下回った場合は調査を行わずして「失格」となります。

○直接工事費から一般管理費までのいずれかが、①から④を下回った場合も「失格」となります。

※①から④の各々で算出された額に1円未満の端数が生じた時は、1円未満の額を切捨てとする。

○算出

予定価格(税抜) : 88,000,000 円
 直接工事費(税抜) : 60,000,000 円
 共通仮設費(税抜) : 9,000,000 円
 現場管理費(税抜) : 9,000,000 円
 一般管理費(契約保証費含む, 税抜) : 10,000,000 円

(1) の①～④の合計値での判断

$$60,000,000 \times 0.90 + 9,000,000 \times 0.80 + 9,000,000 \times 0.80 + 10,000,000 \times 0.30$$

$$= 54,000,000 + 7,200,000 + 7,200,000 + 3,000,000 = \underline{71,400,000 \text{ 円}}$$

この合計値が、数値的判断基準値となります。

○事例①

入札書記載金額 : 59,000,000 円 < 数値的判断基準値 : 71,400,000 円

入札書記載金額が数値的判断基準を下回っているため、「失格」となります。

○事例②

直接工事費(税抜) : $60,000,000 \times 0.90 = 54,000,000$

共通仮設費(税抜) : $9,000,000 \times 0.80 = 7,200,000$

現場管理費(税抜) : $9,000,000 \times 0.80 = 7,200,000$

現場管理費(税抜) : $10,000,000 \times 0.30 = 3,000,000$

以下のケースでは、合計では超えていますが「共通仮設費」が下回っているため「失格」となります。

	失 格 基 準 価 格 の 設 定 基 準				
	直接工事費 (10分の9.0)	共通仮設費 (10分の8)	現場管理費 (10分の8)	一般管理費 (10分の3)	合 計
数値的判断 基準	54,000,000	7,200,000	7,200,000	3,000,000	71,400,000
工事費内訳 書記載価格	54,100,000	7,140,000	7,350,000	3,110,000	71,700,000
差	100,000	-60,000	150,000	110,000	300,000

直接工事費から一般管理費までのいずれかが、下回った場合は「失格」となります。

※各々で算出された額に1円未満の端数が生じた時は、1円未満の額を切捨てとする。